

青梅市の将来人口推計および目標人口の設定

(1) 推計の考え方

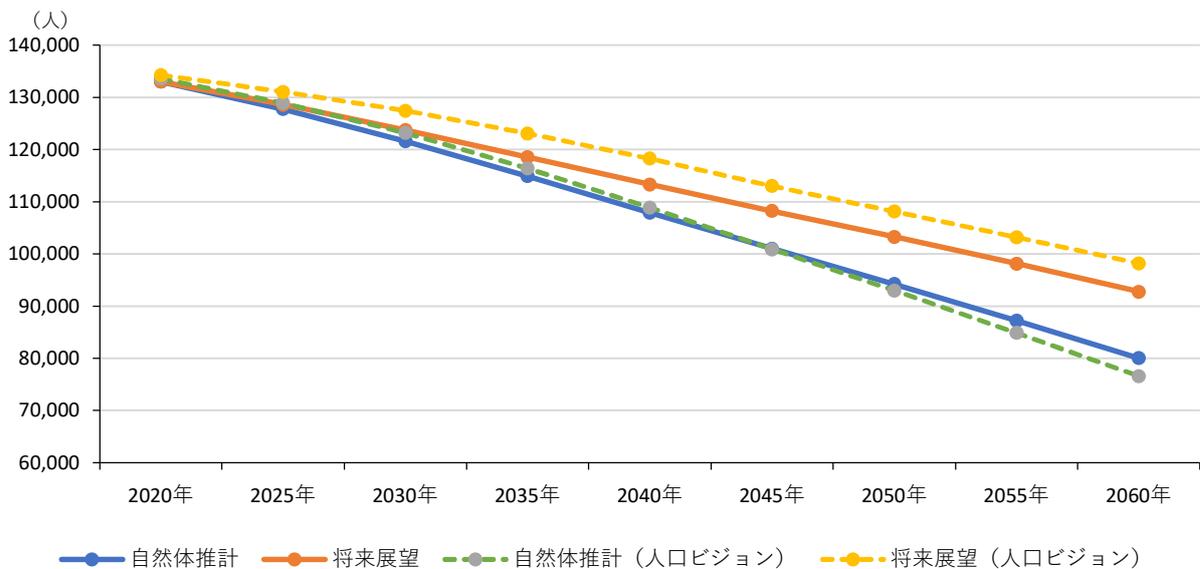
将来人口推計にあたっては、直近の住民基本台帳人口等の実績を反映させ、自然体（現状維持）および将来展望を推計しています。

推計における各種条件は以下のとおりです。

項目	条件
合計特殊出生率	【自然体】 直近値（1.16）のまま一定で推移 【将来展望】 2040年までに直近値（1.16）から直近の多摩地区最上位近似値（1.50）まで上昇し、その後一定で推移
移動率（数）	【自然体】 2016年1月1日から2021年1月1日までの地区ごとの移動率※を基準として、一定で推移 ※移動率は、死亡による影響を除いた人口変化を移動数としてみなして算出 【将来展望】 2016年1月1日から2021年1月1日までの地区ごとの移動率※を基準とし、以下の転入促進および転出抑制を見込んだ場合 転入：毎年40世帯、90人 転出抑制：毎年65人

(2) 長期的な推計のイメージ

(1)の考え方により、直近の数値を用いて仮に推計した結果は以下のとおりです。



※人口ビジョンは平成27年12月に青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進とともに策定した青梅市人口ビジョンの推計値および将来展望の値です。

(3) 計画期間中の目標人口と人口比率

長期的な推計を踏まえ、計画期間中の目標人口および人口比率を以下のとおり設定します。
設定にあたっては、新たに行った将来人口推計を基に、1年ごとに均等に按分して算出します。

基本構想の目標年次である2032年においては、総人口121,700人の維持を目指します。

(注) 目標数値等は直近の数値を当てはめて仮に推計した結果であり、計画策定までに最新の数値に補正します。

